

## 令和7年度東海市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

### ▼対象者

- ① 乗車用ヘルメット着用者が市内に住所を有すること
- ② 市税を滞納していないこと
- ③ 小学校就学前でないこと
- ④ 初めて申請する方及び2回目の申請の方（令和3年度以前に同補助金の交付を受けた方に限る）
- ⑤ 自転車の安全な利用に関する資料の内容を確認し、自転車の安全な利用に関して学習していること



### ▼補助金額

2,000円

（乗車用ヘルメット購入費用の2分の1（100円未満切り捨て）を上限とする）

### ▼提出書類

- ① 補助金交付申請書兼誓約書
- ② 補助金支払請求書
- ③ 乗車用ヘルメットの購入に要した費用の支払が確認できる書類  
（以下の内容が記載されている領収書）
  - (1) 申請者又は乗車用ヘルメット着用者氏名
  - (2) 領収日
  - (3) 領収金額（乗車用ヘルメットの購入金額）
  - (4) 購入相手方
  - (5) 購入品名（乗車用ヘルメットを購入したことがわかるもの）
- ④ 乗車用ヘルメットが安全性に関する基準に適合している旨を証する書類  
（以下のどちらかを提出すること）
  - (1) 保証書または取扱説明書等、安全認証マークの確認ができる書類の写し
  - (2) 安全認証マークの確認出来る乗車用ヘルメット現物の写真等



### ▼補助対象となる安全性に関する基準に適合している乗車用ヘルメット

- ① SGマーク（一般財団法人製品安全協会の安全認証）
- ② JCFマーク（公益財団法人日本自転車競技連盟の安全認証）
- ③ CEマーク【EN1078に限る】（欧州連合の欧州委員会の安全認証）
- ④ GSマーク（ドイツ製品安全法の安全認証）
- ⑤ CPSCマーク（米国消費者製品安全委員会の安全認証）
- ⑥ その他①～⑤のマークに類するものとして市長が認めるもの



### ▼申請期間

令和7年（2025年）4月1日（火）～**令和8年（2026年）3月31日（火）**

※ 予算の上限に達した場合は、申請期間内でも補助を終了する場合があります。

### ▼問合せ先

東海市役所交通防犯課（市役所3階）電話：052-613-7523／0562-38-6134

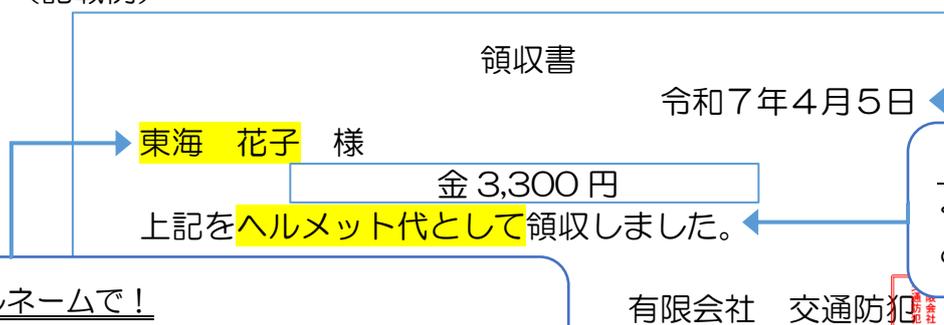
▼提出書類（記載方法）

- ① 補助金交付申請書兼誓約書
- ② 補助金支払請求書【請求書の日付は空欄にしてください】

- ③ 乗車用ヘルメットの購入に要した費用の支払が確認できる書類  
（以下の内容が記載されている領収書）

- (1) 申請者又は乗車用ヘルメット着用者氏名
- (2) 領収日
- (3) 領収金額（乗車用ヘルメットの購入金額）
- (4) 購入相手方
- (5) 購入品名（乗車用ヘルメットを購入したことがわかるもの）

（記載例）



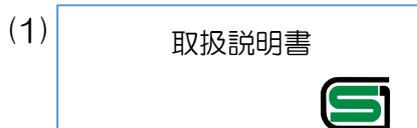
必ずフルネームで！

未成年者の乗車用ヘルメットを購入した場合は、  
未成年者本人若しくは親権者の氏名を記載！

- ④ 乗車用ヘルメットが安全性に関する基準に適合している旨を証する書類  
（以下のどちらかを提出すること）

- (1) 保証書または取扱説明書等、安全認証マークの確認ができる書類の写し
- (2) 安全認証マークの確認出来る乗車用ヘルメット現物の写真等

（例）



原本若しくはコピーを提出！



プリントアウトして提出！

※補助金は後日振込となります。申請者名義の振込先情報をお持ちください。